

「埋設農薬調査、掘削等マニュアル」(案) について



環境省は、平成 19 年 9 月 14 日に「埋設農薬調査・掘削等マニュアル(案)」を取りまとめ、広く国民の意見を聞くためパブリックコメントの募集を行っています。募集期間は、平成 19 年 9 月 14 日から 10 月 15 日までとなっています。

今回作成されたマニュアル案は、平成 13 年 5 月 22 日に採択された「残留性有機汚染物質(以下 POPs)に関するストックホルム条約」に基づき、埋設農薬による汚染の有無等の確認や、埋設農薬や汚染土壌を適切に調査、掘削、保管を行う場合の作業手順や留意事項をまとめた「埋設農薬調査・掘削等暫定マニュアル改訂版」(平成 17 年 3 月 30 日発出)を、さらにその後得られた知見に基づき、「POPs 農薬無害化処理技術等検討会」において検討し、最終形として取りまとめたものになります。

当社では、DDT、アルドリン等の農薬や土壌汚染対策法に基づく分析も行っておりますので、ご相談下さい。

資料 2007 年 9 月 14 日付 環境省ホームページ
2007 年 9 月 14 日付 EIC ネット

クロマト分析箇所 山田悠貴